

20

相続税改正！ 知っておきたいポイント

ティーゲル税理士法人

11月11日 火 17:30～18:30

11月17日 月 17:30～18:30

平成27年1月1日以後の相続から基礎控除の縮小により、相続税の申告が必要とされる方が増えるでしょう。その改正内容とポイントをお伝えします！

◆受講費／無料

◆対象／不問

◆持ち物／筆記用具

◆定員／5名

講師
吉川



会場 ティーゲル税理士法人

◎所在地／神戸市垂水区神田町2-35 石井ビル3F

◎定休日／土・日曜日・祝日

☎078-705-1515

【受付時間】

9:30～17:00